

静岡県公安委員会規程第14号

停止処分者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年8月14日

静岡県公安委員会委員長 稲田 精 治

停止処分者講習の実施に関する規程の一部を改正する規程

停止処分者講習の実施に関する規程（昭和47年静岡県公安委員会規程第4号）の一部を次のように改正する。

様式第3号を次のように改める。

様式第3号（第11条関係）

年 月 日

静岡県公安委員会 殿

（講習受託機関名）

停止処分者講習の実施状況について
みだしのことについては、次のとおりであるから報告する。

記

- 1 講習実施日 第1日 月 日 第2日 月 日
2 講習区分 短期 中期 長期
3 講習場所 安全運転講習所
4 講習指導員 _____
5 受講者数 _____人
6 考查成績 優 _____人
良 _____人
可 _____人
7 署別受講人員

署 別	人 員	署 別	人 員	署 別	人 員
下 田 署	人	清 水 署	人	菊 川 署	人
伊 豆 署	人	静 中 署	人	掛 川 署	人
三 島 署	人	静 南 署	人	袋 井 署	人
伊 東 署	人	藤 枝 署	人	磐 田 署	人
熱 海 署	人	焼 津 署	人	天 竜 署	人
沼 津 署	人	島 田 署	人	浜 北 署	人
裾 野 署	人	牧之原署	人	浜 東 署	人
御 殿 場 署	人			浜 中 署	人
富 士 署	人			浜 西 署	人
富 士 宮 署	人			細 江 署	人
				湖 西 署	人

- 8 受講者氏名
別添「講習終了者名簿」のとおり

附 則

この規程は、令和5年8月28日から施行する。